

◆安心して暮らせる…「共生社会」

「津久井やまゆり園」。この施設の名前を聞くと、あの残忍な事件が思い出されます。19人もの尊い命を奪ったこの施設の元職員は<障がい者は不幸をつくることしかできない>という身勝手かつ差別や偏見に満ちた心情を凶行に及んだ理由としています。

その事件の3か月ほど前にあたる平成28年4月、障がい者やその家族の思いを反映した前文で始まる『障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例』が施行されました。親が亡くなった後の問題や障がい者の性・恋愛・結婚・出産・子育てなども規定され、他に類を見ない条例となっていますが、啓発リーフレットに次の一文があります。（※一部抜粋）

障がいのある人やその家族の生きづらさは、今なお深刻であり、無理解や偏見、差別によって就学、就労や医療現場等において必要な支援を求めることができなかつたり、将来夢や希望をあきらめざるを得ないなど、苦しみ傷つけられる人がいます。

こうした生きづらさを家族だけで抱え込み「願わくは、この子より1日でも長く生きたいと思ったことがある」という障がいのある子の家族の悲鳴にも似た声も寄せられています。

不幸を作っているのは「障がい者」ではありません。社会の無理解や偏見が障がい者やその家族の生きづらさを助長しているのです。その生きづらさや家族に降りかかる負担をやわらげるためには、正しい認識のもとにある助け合いや支援が必要です。

社員の7割が知的障がい者というチョーク工場の「日本理化学工業」。この会社では、障がいのある社員それぞれの理解力に合わせた作業工程を設計しています。「どうしてもできないんだ!」ではなく「どうすればできるか?」を熟考し、作業を可能とする工夫と方法によって環境整備を図っています。その結果、健常者以上に研ぎ澄まされた集中力や技術力を発揮し、会社で欠くことのできない存在となっています。

障がい者の実力やスキルの発揮を阻害する障壁を取り除くことは、経済や社会の発展をもたらします。そして、その原動力になるのは「共に生きる」心です。